

大私第 156 号
令和 2 年 5 月 28 日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

新潟県総務管理部大学・私学振興課長

新潟県私立高等学校等奨学のための給付金（新入生に対する前倒し給付）に
関する周知について（依頼）

日頃から本県の私学行政の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

標記給付金について、新入生への前倒し給付を実施いたしますので、貴課所管の私立高等学校等に対し、別添の資料等を送付していただき、制度周知に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、今回案内の新入生への前倒し給付については、令和 2 年 6 月 30 日（火）を申請期限としております。

大学・私学振興課 支援班 小林
TEL : 025-280-5020
FAX : 025-280-5701
E-mail : shigaku@pref.niigata.lg.jp